

OMM パーティプラン利用特約

第1条 (目的)

OMM 展示ホールまたは会議室(以下、「当施設」という。)での、会場利用と飲食サービスのパッケージプラン(以下、「OMMパーティプラン」という。)の利用及び利用申込みにあたっては、OMM 展示ホール利用規定または OMM 会議室利用規定(以下、「利用規定」という。)に加えて、OMM パーティプラン特約(以下、「本特約」という。)が適用されるものとします。なお、本特約と利用規定に重複する条項がある場合には、本特約が優先されるものとします。

第2条 (利用基準時間)

17時30分から20時30分の間で、120分間ご利用いただけます。

第3条 (利用料金)

下表のとおりとします。 ※全て税別

プレミアムコース	¥8,000/名
スタンダードコース	¥6,000/名
カジュアルコース	¥5,000/名
ライトコース	¥5,000/名

利用申込の際、利用料のうち¥150,000 および消費税等を前納金として申し受けます。利用料残額および消費税等、また追加料金等は、ご利用後に当社が指定する期日までにお支払い願います。利用料残額および消費税等を支払いの際、支払い済みの前納金をこれに充当いたします。なお、消費税等はご利用日時点の税率を適用します。

第4条 (利用変更およびキャンセル)

利用申込後、申込者の都合により、申込内容を変更またはキャンセルするときは、申込者は速やかに当社へ電話にて連絡のうえ、別紙書面でその旨を申入れてください。

- 2 利用申込後、申込者の都合により、申込内容を変更またはキャンセルするときは、下記に定める違約金をお支払いいただけます。またこの場合、支払い済みの前納金をこれに充当いたします。なお、不足が生じたときは、差額を当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

利用日、利用施設の変更またはキャンセル申入日が

◆利用日の(土日祝を除く)5日前までのとき……………¥150,000

◆利用日の(土日祝を除く)4日前～当日までのとき……………利用料の100%

但し利用時間、コース、人数の変更またはキャンセルは、利用日の(土日祝を除く)5日前まで原則可能とします。4日前から当日までの変更またはキャンセルは一切お受けできません。

- 3 申込内容の変更は、当施設の予約状況及びケータリング業者の仕入状況等により承諾できない場合がございます。
- 4 変更またはキャンセル申入日にかかわらず、利用料に含まれる既に発生した経費は、全額を当社にお支払いいただきます。

第5条（違約金免除）

次の事項のいずれかに該当する場合、利用料に含まれる室料の違約金は免除いたします。

- (1) 天災その他緊急時、当施設等の利用ができない場合（避難や待機する場所として行政機関が当施設を利用する場合を含む）、またその復旧に要する工事等の施工ならびに点検等で事実上当施設等の利用ができない場合
 - (2) 感染症の大規模流行等により行政機関から当施設の利用中止等の勧告が出され、利用ができない場合
 - (3) 利用日に天災等の理由で当施設近隣の主要公共交通機関が運休し、当施設への来場が困難であると当社が判断した場合
 - (4) OMM 会議室利用規定第5条第1項以外の当社都合による利用承認の取り消しを行った場合
 - (5) その他、当施設の管理・運営上、やむを得ない事由が発生した場合
- 2 前項に該当し利用中止した結果、発生した損害に対して、当社は一切責任を負いません。

以上

2019年4月1日制定